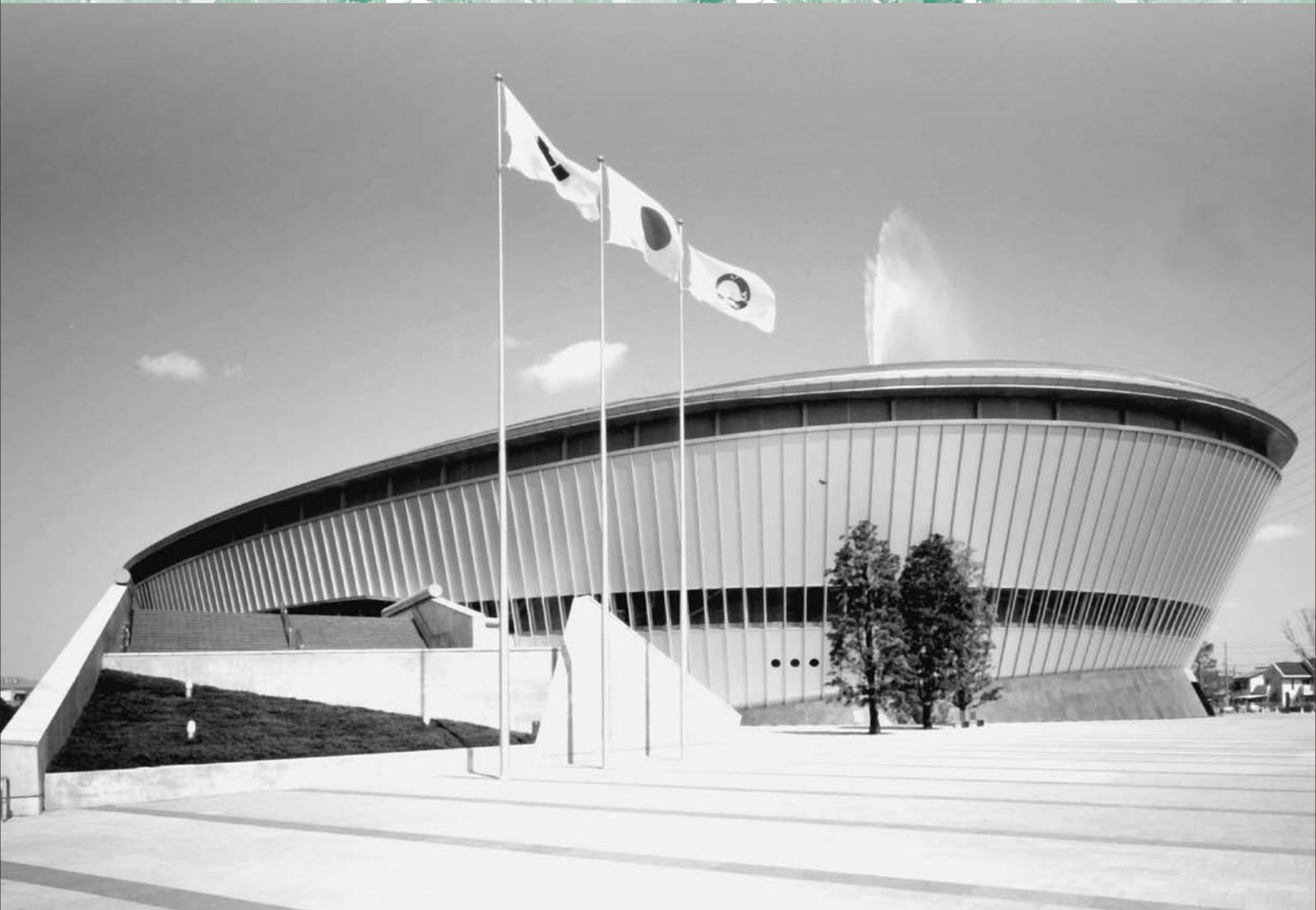


第83回

平成26年度 和歌山大会

# 全国民生委員児童委員大会

開催要綱



式典会場：和歌山ビッグホール「アリーナ」

社会の変化のなかにあつて、複雑で多様な課題を抱える人びとが増加しています。経済的困窮や社会的孤立の状態にある生活困窮者の増加は著しく、その自立支援とともに子どもの貧困対策が求められています。

また、児童・障がい者・高齢者への虐待、いじめ、不登校や引きこもり、高齢者や障がい者の悪質商法被害等も、依然、深刻な状況にあります。

地域にあつて、一人ひとりの住民が、課題を抱えたまま孤立に陥ることがないように、人と人とのつながりを強めるとともに、関係機関の連携・協働による支援の取り組みを進めることが重要となっています。

一方、東日本大震災の被災地では、今も多くの人びとが厳しい生活を強いられており、時間の経過とともに変化するニーズに即した取り組みが求められています。それとともに、今後の災害に備えた地域における災害時要援護者支援の体制づくりは、全国共通の課題となっています。

このような状況のなかにあつて、常に住民の立場にたつて活動する民生委員・児童委員への期待や役割が大きくなっています。私たち民生委員・児童委員は、「広げよう 地域に根ざした 思いやり」行動宣言に基づき、誰もが安心して住み続けることができる地域社会づくりに向けて、さらなる取り組みを進めていかなければなりません。

本大会は、全国各地で活動する民生委員・児童委員がともに励まし合い、それぞれの活動内容等を共有するとともに意見交換を行ない、民生委員・児童委員活動の一層の充実をめざすことを目的に開催します。

全国民生委員児童委員連合会	全国社会福祉協議会	厚生労働省
和歌山県民生委員児童委員協議会	和歌山県社会福祉協議会	和歌山県
和歌山市民生委員・児童委員協議会	和歌山市社会福祉協議会	和歌山市

和歌山県市長会	和歌山県町村会	日本赤十字社和歌山県支部
和歌山県共同募金会		

## 4

## 期日・日程

平成26年10月23日(木)・24日(金)

第1日	10月23日(木)	会場：和歌山ビッグホエール「アリーナ」
	11:30～12:30	受付
	12:30～13:00	オープニング
	13:00～15:40	式典、全民児連会長表彰、特別講義、大会宣言 等
	15:40～16:00	アトラクション

第2日	10月24日(金)	会場：和歌山ビッグホエール及び和歌山市内各会場
	9:00～ 9:30	受付
	9:30～12:30	活動交流集会
	12:30	終了

		11:30	12:30	13:00		16:00
10月23日(木)		受付	オープニング	式典・表彰	特別講義	大会宣言他 アトラクション
	9:00	9:30	12:30			
10月24日(金)	受付	活動交流集会				

## 5

## 運 営

- (1)主催団体で大会運営委員会を設置し、企画・運営を行ないます。
- (2)開催地においては、大会実行委員会を設け、大会の準備・運営にあたります。

## 6

## 参加対象者及び参加者数

## (1)参加対象者

- ・ 民生委員・児童委員
- ・ 都道府県・指定都市民児協及び都道府県・指定都市社協役職員
- ・ 市区町村民児協及び市区町村社協職員ならびに行政職員

## (2)参加者数 3,000名程度

- ・ 開催地(和歌山県を除く)近畿ブロックの府県・指定都市 (各50名) 450名
- ・ 近畿ブロック以外の都道府県・指定都市 (各30名) 1,710名
- ・ 開催地(和歌山県) 500名

※会場の都合により、都道府県・指定都市ごとに参加者数を調整させていただく場合があります。

## 内容及び会場（予定）

第1日 10月23日（木） | 会場：和歌山ビッグホエール 和歌山市手平2-1-1

### 式典

オープニング

- ◆開会あいさつ
- ◆民生委員・児童委員信条朗読
- ◆民生委員・児童委員物故者への黙祷
- ◆主催者あいさつ
- ◆全民児連会長表彰
- ◆特別講義

〔講師〕立木 早絵 氏  
（シンガーソングライター）

- ◆大会宣言
- ◆抛金贈呈
- ◆次年度開催地あいさつ
- ◆民生委員の歌斉唱  
アトラクション

第2日 10月24日（金） | 会場：和歌山ビッグホエール及び和歌山市内各会場

## 活動交流集会

テーマごとに10のグループに分かれ、開催地をはじめ、全国各地の活動事例を紹介しながら、活動に関わる課題を明らかにし、ノウハウを学びあうとともに、参加者同士が交流することを目的として開催します。

### 各集会のテーマとねらい

#### 1 生活困窮世帯の相談支援活動の推進 生活困窮者自立支援制度の施行に向けて

##### ねらい

経済的困窮や社会的孤立状態にある生活困窮者が急増するなか、昨年12月、生活困窮者自立支援法が成立し、平成27年4月から施行されることとなりました。

この新たな支援制度は、生活困窮者の抱える課題を適切に把握し、包括的・継続的な支援をめざしていますが、そのなかでは、こうした状態にある人びとを早期に把握し、本制度に適切につなぐことや、支援期間中の見守り等において民生委員にも大きな期待が寄せられています。

本集会では、新たな生活困窮者自立支援制度について、法施行に先立ちモデル事業を実施している自治体での取り組み事例の紹介等を踏まえつつ、民生委員・児童委員による具体的な協力のあり方等について考えます。

## 2 地域関係者の連携による子どもの貧困対策の推進

### 子どもたちの未来を守るために、今できることを考える

ねらい

生活困窮世帯が増加するなかであって、「子どもの貧困」が大きな課題となっています。国においては、昨年6月、子どもの貧困対策推進法を成立させるとともに、12月に成立した生活困窮者自立支援法では、生活困窮世帯の子どもたちに対する学習支援についても盛り込んでいます。

これまで、民生委員・児童委員活動においては、低所得を背景とした児童虐待の問題をはじめ、子どもたちの就学に関する相談支援、また朝食を食べずに登校する児童への対応等、各地でさまざまな取り組みが行なわれています。

本集会では、子どもの貧困対策について、施策動向の理解とともに、民生委員・児童委員としての取り組みについて、各地の取り組み事例を参考としつつ考えます。

## 3 住民参加による孤立・孤独の防止への取り組み

### 地域特性を踏まえた住民参加のあり方を考える

ねらい

世帯構造の変化や人間関係の希薄化等のなかであって、孤立や孤独、そして高齢者等の孤独死の問題が大きな課題となっています。

孤立死の防止に向けては、民生委員・児童委員、社協、地域包括支援センター、ライフライン事業者等、多様な関係者による見守りのためのネットワークづくりの取り組みが全国各地で進められていますが、なにより、地域における孤立・孤独の問題については、住民参加に基づく住民同士のつながりの再構築や互助の取り組みを進めていくことが大切と考えられます。

本集会では、各地の民児協での取り組み事例の紹介を参考としつつ、都市部、中山間地域等、地域特性も踏まえつつ住民参加のあり方について考えます。

## 4 高齢者が安心して暮らし続けることができる地域づくりの推進

### 住民の互助によるふれあい、支え合い活動

ねらい

急速な高齢化が進行するなか、高齢者の単身世帯や高齢者のみ世帯が急増しています。

とくに、中山間地域では過疎化も加わり、一人暮らし高齢者の見守りや生活支援において民生委員・児童委員の役割が一層重要なものとなっています。

こうしたなか、平成27年度の介護保険制度改正においては、要支援状態にある者への予防給付の見直しが予定されており、日常生活における買い物やゴミ出しといった日々の生活支援とあわせ、高齢者が安心して暮らすことができる地域づくりが大きな課題となっています。

本集会では、住民参加による孤立・孤独の防止や互助による日常生活支援の取り組み事例の紹介を踏まえつつ、地域で高齢者をいかに支えていくかについて考えます。

## 5 障がい者が生活しやすい地域づくりのために

### 障がい者への理解と関係団体との連携・協働

ねらい

昨年6月、障害者差別禁止法が成立するとともに、本年1月、わが国は「国連・障害者の権利条約」を批准しました。ノーマライゼーションの理念のもと、「完全参加と平等」を実現するために、障がいをもつ人びとが地域で安心して生活し、就労等、社会参加を進めていくための環境整備を一層進めていくことが求められています。

そのために、民生委員・児童委員として、障がい者にとっての課題を正しく理解し、身近な相談者となるとともに、関係者・関係団体との連携を進めながら、地域社会への働きかけ等に取り組むことが期待されています。

本集会では、各地における先駆的事例の紹介を踏まえつつ、民生委員・児童委員、また民児協としての今後の取り組みについて考えます。

## 6 子どもたちが健やかに育つことができる地域づくりの推進

### 新たな「活動強化推進方策」に基づく「わがまちならでは」の取り組みを

ねらい

本年は、主任児童委員制度創設から20周年の節目の年にあたります。しかし、この間、児童虐待問題のみならず、いじめ、不登校、引きこもり、非行等、子どもと子育て家庭をめぐる課題は一層多様化し、深刻化しています。

こうしたなか、全民児連では、昨年12月を始期とする児童委員・主任児童委員活動の新たな「活動強化推進方策」を策定し、児童が安心して健やかに育つことができる地域づくりのため、学校や地域、各種団体との連携やネットワークに基づく「わがまちならでは」の取り組みを一層推進していくことを提唱しています。

本集会では、学校や保育所、地域関係団体等との効果的な連携事例の紹介を踏まえつつ、民児協としての今後の取り組みについて考えます。

## 7 課題を抱える親子への相談支援活動の推進

### 関係機関との連携・協働による継続的な支援のために

ねらい

児童虐待（親子心中含む）により、週平均2人の子どもが命を失うという状況が続いています。その背景には、核家族化の進行や地域における人間関係の希薄化のなか、子育て家庭が育児不安を抱えながら孤立化する状況があるとされ、そうした世帯への相談支援に積極的に取り組むことが一層重要となっています。

子育て家庭が抱える課題は多様であり、育児不安や育児疲れ、発達障がい、経済的困窮等、多岐にわたり、民生委員・児童委員、主任児童委員の相談支援活動においては、地域のさまざまな関係者との連携・協働による取り組みが重要となっています。

本集会では、多様な課題を抱える子育て家庭への支援について、先駆的な事例紹介を踏まえつつ、関係機関との連携・協働による効果的な支援のあり方について考えます。

## 8 災害に備える民生委員・児童委員活動

### 住民参加による災害時要援護者支援活動の推進

ねらい

東日本大震災をはじめ、自然災害が相次ぐなか、災害時要援護者支援に関して多くの課題が明らかとなっています。国は、地域における防災体制強化を進めるべく、昨年6月、災害対策基本法を改正し、自力避難困難者の名簿作成を市町村長に義務づけるとともに、民生委員や社協等との名簿共有による避難支援体制整備を進めることとしました。

こうしたなか、全民児連では、東日本大震災被災地等の経験とともに、この災害対策基本法改正等の動向を受け、「民生委員・児童委員による災害時要援護者支援活動に関する指針」を改訂し、自助・互助を重視し、住民参加に基づく地域における災害時要援護者支援活動の取り組みの考え方を示しました。

本集会では、全民児連が提示したこの「指針（改訂版）」の要点の解説とともに、各地における取り組み事例の紹介を踏まえ、民児協としての今後の活動について考えます。

## 9 民生委員・児童委員が活動しやすい環境整備のために

### 関係機関との連携・協働と住民理解の促進

ねらい

生活困窮者支援や災害対策、また悪質商法被害の防止等、民生委員・児童委員への期待の高まりに加え、地域住民が抱える課題が複雑・多様化するなか、民生委員・児童委員の活動上の負担の高まりとともに、その「なり手」確保が課題となっています。

厚生労働省では、全民児連からの委員参加も得て、「民生委員・児童委員の活動環境の整備に関する検討会」を設置し、民生委員・児童委員が活動しやすい環境整備をいかに進めていくか検討を行なってきました。

本集会では、この検討会報告を中心に、民生委員・児童委員活動を支えていくための環境整備について、行政や社協との連携・協働のあり方、また委員活動への住民の理解促進の取り組み等について、先駆的な事例紹介を交えつつ考えます。

## 10 民生委員・児童委員活動を支える民児協機能の強化のために

### 定例会や委員研修の充実等の取り組みの強化

ねらい

民生委員・児童委員活動の負担拡大が指摘されるなか、民児協組織による委員活動への支援の重要性が増しています。それは新任委員等、経験の浅い委員への支援においてとくに大切であり、民児協役員や事務局担当者の積極的な取り組みが期待されています。

日々の委員活動を支援していくうえでは、民児協の定例会のもつ意味はきわめて大きく、連絡事項中心ではなく、事例検討をはじめ、研修の場として活用していくことが期待されています。

本集会では、委員活動支援のための民児協機能の強化に向けて、民児協役員や事務局担当者の果たすべき役割をあらためて整理するとともに、定例会開催の工夫等について、先駆的事例の紹介も踏まえつつ考えます。

## (1) 申込方法

都道府県・指定都市単位でお申し込みいただきます。それぞれの都道府県・指定都市児協または社協にお問い合わせください。(本要綱とあわせて送付の「参加・昼食・宿泊・交通等のご案内」をご利用ください)

## (2) 申込先

都道府県・指定都市児協または社協

## (3) 参加費

- ①和歌山県内の参加者 1名あたり 4,500円  
 ②上記以外の参加者 1名あたり 5,000円  
 (開催地への拠金500円を含みます)

## (4) 宿泊等

本要綱とあわせて送付の「参加・昼食・宿泊・交通等のご案内」をご覧ください。

## (5) 参加費等の納入

都道府県・指定都市単位に取りまとめて納入いただきます。それぞれの都道府県・指定都市児協または社協にお問い合わせください。

## 活動交流集会の申込人数について

活動交流集会については、会場の制約から、下記のとおり集会ごとに各都道府県・指定都市からの参加申込人数に上限を設けさせていただきます。

つきましては、あらかじめ各都道府県・指定都市児協にて、集会別の参加人数について十分ご調整のうえお申し込みいただきますよう、よろしくお願いいたします。

活動交流集会		1県市あたりの定員		会 場		
		近畿ブロック 9府県市	近畿ブロック以外 の都道県市			
1	生活困窮世帯の相談支援活動の推進	3名	2名	和歌山ビッグホエール	1階	軽運動場
2	地域関係者の連携による子どもの貧困対策の推進	3名	2名	和歌山ビッグ愛	1階	大ホール
3	住民参加による孤立・孤独の防止への取り組み	4名	2名	和歌山県民文化会館	2階	小ホール
4	高齢者が安心して暮らし続けることができる地域づくりの推進	7名	4名	ホテルアバローム紀の国	2階	鳳凰
5	障がい者が生活しやすい地域づくりのために	2名	2名	ルミエール華月殿	6階	富士の間
6	子どもたちが健やかに育つことのできる地域づくりの推進	3名	2名	ホテルアバローム紀の国	3階	孔雀
7	課題を抱える親子への相談支援活動の推進	3名	2名	和歌山東急イン	3階	万葉の間
8	災害に備える民生委員・児童委員活動	12名	6名	和歌山ビッグホエール	1階	アリーナ
9	民生委員・児童委員が活動しやすい環境整備のために	8名	5名	ホテルグランヴィア和歌山	6階	ル・グラン
10	民生委員・児童委員活動を支える児協機能の強化のために	5名	3名	ダイワロイネット和歌山	4階	ボールルーム
定員合計		50名	30名			

## 9

## 個人情報保護について

- (1) 本大会の参加申込受付を通じて取得した参加申込者皆様の個人情報については、全国民生委員児童委員連合会が定めるプライバシーポリシー（個人情報の保護に関する方針）に基づき取り扱います。詳細は、全国民生委員児童委員連合会ホームページをご覧ください。
- (2) 個人情報は、本大会の運営に関する業務以外の目的には使用いたしません。
- (3) 参加申込者の同意なしに、他の事業者など第三者に個人情報は提供いたしません。
- (4) 取得した個人情報については、適切な管理を行ないます。
- (5) 「都道府県・指定都市名」「氏名」「参加される活動交流集会の番号」を記載した、『参加者名簿』を作成いたします。
- (6) 全国民生委員児童委員連合会は、本大会の参加・宿泊登録及び名簿作成の業務を、名鉄観光サービス㈱に委託しております。

## 10

## 大会指定ホテル一覧（順不同）

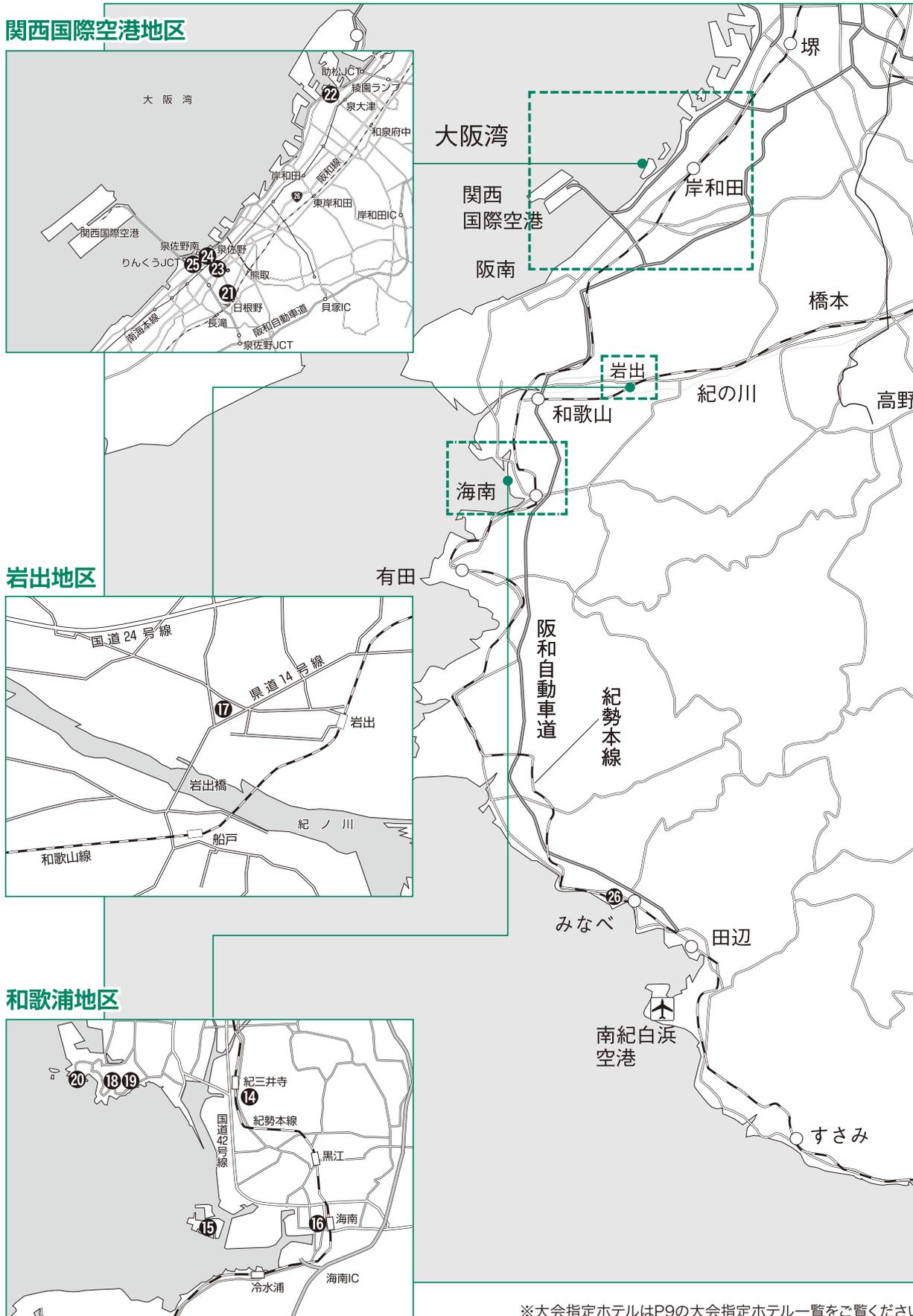
No.	最寄駅	施設名	電話番号	住所
①	和歌山駅	ダイワロイネットホテル和歌山	073-435-0055	和歌山県和歌山市七番丁26-1
②	和歌山駅	ホテルグランヴィア和歌山	073-425-3333	和歌山県和歌山市友田町5丁目18番地
③	和歌山駅	ホテルアバローム紀の国	073-436-1200	和歌山県和歌山市湊通丁北2丁目1-2
④	和歌山駅	和歌山東急イン	073-432-0109	和歌山県和歌山市南汀丁18
⑤	和歌山駅	ドームインPREMIUM和歌山	073-402-5489	和歌山県和歌山市美園町3-36
⑥	宮前駅	ホテルランドマーク和歌山	073-422-1200	和歌山県和歌山市手平2丁目1-2
⑦	和歌山駅	和歌山アーバンホテル	073-475-1088	和歌山県和歌山市黒田1丁目2-17
⑧	和歌山駅	ワカヤマ第1富士ホテル	073-431-3351	和歌山県和歌山市元博労町5番地
⑨	和歌山駅	ワカヤマ第2富士ホテル	073-431-3352	和歌山県和歌山市湊紺屋町1-20
⑩	和歌山駅	東横インJR和歌山駅東口	073-476-1045	和歌山県和歌山市黒田2丁目1-7
⑪	和歌山駅	サンホテル和歌山	073-421-5911	和歌山県和歌山市友田町4丁目75
⑫	和歌山駅	ビジネスホテル川しほ	073-422-2250	和歌山県和歌山市十三番丁20番地
⑬	和歌山駅	シティイン和歌山	073-423-2366	和歌山県和歌山市吉田432
⑭	紀三井寺駅	紀三井寺ガーデンホテルはやし	073-444-1004	和歌山県和歌山市紀三井寺673
⑮	海南駅	和歌山マリーナシティ ロイヤルパインズホテル	073-448-1111	和歌山県和歌山市毛見1517番地
⑯	海南駅	和歌山プリンスイン海南	073-482-1111	和歌山県海南市日方1521-1
⑰	岩出駅	ホテルいとう	0736-63-0600	和歌山県岩出市宮83
⑱	紀三井寺駅	シーサイド観潮	073-444-0111	和歌山県和歌山市田野82
⑲	紀三井寺駅	萬波	073-444-1161	和歌山県和歌山市新和歌浦2-10
⑳	紀三井寺駅	双子島荘	073-444-1145	和歌山県和歌山市雑賀崎599
㉑	日根野駅	ベストウェスタンホテル 関西エアポート	072-460-1900	大阪府泉佐野市日根野4066
㉒	和泉府中駅	きらら・りぞーと ホテルサンルート 関空	0725-20-1111	大阪府泉大津市なぎさ町5-1
㉓	熊取駅	ベルビューガーデンホテル関西空港	072-469-1112	大阪府泉佐野市市場西3丁目3-34
㉔	りんくうタウン駅	スターゲイトホテル関西エアポート	072-460-1111	大阪府泉佐野市りんくう往来北1番地
㉕	りんくうタウン駅	関西エアポートワシントンホテル	072-461-2222	大阪府泉佐野市りんくう往来北1-7
㉖	南部駅	紀州南部ロイヤルホテル	0739-72-5500	和歌山県日高郡みなべ町山内 字大目津泊り348

期日	施設名		所在地・連絡先
10月23日(木) 式典会場	A	和歌山ビッグホエール	和歌山市手平2丁目1-1 TEL.073-433-0035
10月24日(金) 活動交流集会会場	A	和歌山ビッグホエール	和歌山市手平2丁目1-1 TEL.073-433-0035
	B	和歌山ビッグ愛	和歌山市手平2丁目1-2 TEL.073-435-5200
	C	和歌山県民文化会館	和歌山市小松原通り1丁目1 TEL.073-436-1331
	D ③	ホテルアバローム紀の国	和歌山市湊通丁北2丁目1-2 TEL.073-436-1200
	E	ルミエール華月殿	和歌山市屋形町2丁目10 TEL.073-424-9392
	F ④	和歌山東急イン	和歌山市南汀丁18 TEL.073-432-0109
	G ②	ホテルグランヴィア和歌山	和歌山市友田町5丁目18 TEL.073-425-3333
H ①	ダイワロイネットホテル和歌山	和歌山市七番丁26-1 TEL.073-435-0055	

## 和歌山市中心地域



# 12 大会指定ホテル案内図



※大会指定ホテルはP9の大会指定ホテル一覧をご覧ください。

# 13 開催地までのアクセス



## 各地から和歌山県へ

### 飛行機で（関西国際空港まで）

出発地	所要時間
札幌から	約2時間00分
函館から	約2時間00分
仙台から	約1時間30分

出発地	所要時間
福岡から	約1時間10分
長崎から	約1時間15分
鹿児島から	約1時間20分

出発地	所要時間
沖縄から	約2時間00分

### JRで

出発地	所要時間
東京方面から	東京 ▶ (新幹線/約2時間30分) ▶ 新大阪 ▶ (特急くろしお/約1時間) ▶ 和歌山
名古屋方面から	名古屋 ▶ (新幹線/約1時間) ▶ 新大阪 ▶ (特急くろしお/約1時間) ▶ 和歌山
福岡方面から	福岡 ▶ (新幹線/約2時間30分) ▶ 新大阪 ▶ (特急くろしお/約1時間) ▶ 和歌山

### 空港リムジンバスで

出発地	所要時間
関西国際空港から	関西国際空港 ▶ (リムジンバス/約35分・片道1,150円) ▶ 和歌山
伊丹空港から	伊丹空港 ▶ (リムジンバス/約25分・片道500円) ▶ 新大阪 ▶ (特急くろしお/約1時間) ▶ 和歌山

### 交通機関のご案内（式典会場まで）

- 車**
- 阪和自動車道 和歌山IC出口から 約5km 約11分
  - 阪和自動車道 海南IC出口から 約11km 約25分
  - JR 和歌山駅から 約2km 約6分
  - 南海 和歌山市駅から 約4km 約13分

- 徒歩**
- JR 和歌山駅から 約15分
  - JR 宮前駅から 約7分

- バス**
- JR 和歌山駅 中央口1番乗り場から 約10分  
 新手平経由海南藤白浜またはマリーナシティ、医大病院行き ▶ 「北出島」停留所 下車
  - 南海和歌山市駅 5番乗り場から 約20分  
 JR 和歌山駅新手平経由海南藤白浜、マリーナシティ、医大病院、紀三井寺駅行き ▶ 「北出島」停留所 下車